

## 平成29年度第1回京都市食品衛生責任者養成講習会実施事業者選定部会

### 1 開催日時

平成29年11月28日（火） 11時から12時まで

### 2 開催場所

京都市文化市民局消費生活総合センター 研修室

### 3 出席者（敬称略）

部会員3人，事務局4人

部会長 山本 芳華

部会員 高松 令子

〃 宮川 恒

保健福祉局医療衛生推進室健康安全課健康安全課長

中村 正樹

〃

課長補佐

日野 唯行

〃

食品安全担当

安藤 雅奈子

〃

食品安全担当

高尾 恭平

### 4 次第

(1) 開会

(2) 議事

ア 京都市食品衛生責任者養成講習会実施事業者の応募資格及び評価等に係る基準（案）について

イ 京都市食品衛生責任者養成講習会実施事業者の選定方法等（案）

(3) 閉会

### 5 会議録

#### 議事

「京都市食品衛生責任者養成講習会実施事業者の応募資格及び評価等に係る基準（案）」について、資料1に基づき、また、「京都市食品衛生責任者養成講習会実施事業者の選定方法等（案）」について、資料2に基づき事務局から説明し、以下のとおり御意見をいただきました。

#### ○部会員

評価基準について、0～2の各点数により各審査項目を評価するのは、人により採点の判断が異なるので、評価は難しいのではないかと？

#### ●事務局

評価基準等は、複数の事業者が応募してきた際に差別化が可能なよう設定した。

#### ○部会員

より優れた講習会を選定するためには、新規参入のため窓口を広げる方が良いと考える。応募資格として、「赤字が生じてないこと」また、評価基準として、講習会の実績を重視すると、新規参入は難しいのではないかと？

#### ●事務局

会場の準備等、事業者自ら運営していただかないといけないため、ある程度の資金力が必要になってくると考えている。講習会の実績は、京都市が指定する講習会だけでなく、事業者向けに開催している講習会の実績も含むこととしており、

ノウハウや資金力を有すると考えることから、当該評価基準を設定した。

**○部会員**

資料2に「評価が著しく低い場合選定しない」とあるが、最低点は決まっているのか？

**●事務局**

資料1別紙の審査項目12～17について、本講習会の要件を満たしていただくことは必須であり、ここが0点の場合には、選定しないとしているが、最低点は特に定めてはいない。

**○部会員**

特に重要とされる審査項目は、12～17以外にもあるのか？

**●事務局**

受講者の履歴の管理を行うため、審査項目9のプライバシーの保護に関しては重要と考えている。

**○部会員**

審査項目及び審査基準については、公募に際し、応募事業者に公開するのか？また、公開する場合、重要審査項目について事業者の説明はするのか？

**●事務局**

公開する。審査項目について、質問が寄せられた場合には対応する

**○部会員**

プライバシーの保護や、講習会の質に関する審査項目など、重要と考えられる項目については、重み付け等の対応が必要と考える。

**●事務局**

例えば、重要として指摘いただいた項目については、係数を掛けるなど、点数配分を多くすることも可能と考える。

**○部会員**

いずれの項目も講習会実施事業者としては必須のものばかりで重要項目を決めるのは難しい。また、最低でも6割程度は確保してほしいと考える。

**○部会員**

評価基準(案)の内容については概ね問題ないと考える。ただ、評価方法が漠然としているため、各部会員での評価方法のバラツキが出ると考える。

**●事務局**

次回部会では、事業者のプレゼンテーションを行っていただいた場合に、プレゼンテーション後に、評価に関し議論する時間も設ける予定である。各部会員で認識等について情報共有した後、評価することが可能である。

**○部会員**

市内の事業者には、5%加点することとしているが、講習内容にも京都独自の内容(例えば、京・認証制度等)を盛り込ませることを考えてはどうか？

**○部会長**

本部会を欠席している部会員にも意見を頂戴するなど、評価基準について更に検討を進め、事業者の公募を始めたい。また、我々も何か意見があれば情報提供するようにする。

なお、第2回の部会では、応募事業者の運営状況や財務状況等を確認することも想定されるため、非公開としたいと考えるがいかがか？

**○一同**

異議なし。

(以上)